

第23回国立市文化芸術推進会議

1. 日 時 令和8年3月17日（水）19:00～21:00
2. 場 所 国立市役所 3階 第1・2会議室
3. 出席者 (委 員) 宇治議長、池田委員、門倉委員、砂連尾委員、佐藤委員、仁平委員、
間瀬委員、高橋委員
(欠席委員) 長島副議長、森口委員
(事務局) 井田生涯学習課長、
楠本社会教育・文化芸術係長、関社会教育・文化芸術係主事
4. 傍聴者 0名
5. 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) 文化芸術情報の一元的な発信について
 - (3) 文化芸術推進基本計画の進捗状況について
 - (4) その他
 - (5) 事務局からの連絡事項
 - (6) 閉 会
6. 配布資料 資料23-1 文化芸術推進会議分科会 最終報告
資料23-2 文化芸術推進基本計画 施策・取組進捗一覧表
資料23-3 文化芸術推進基本計画の令和7年度の進捗状況について【報告】
7. 主な内容
 - (1) 開会

■事務局より、本日の配布資料の確認及び会議次第について説明を行った。

 - (2) 文化芸術情報の一元的な発信について

【宇治議長】 それでは、文化芸術情報の一元的な発信に関する分科会について、最終報告を間瀬委員よりいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【間瀬委員】 間瀬です。よろしくお願いいたします。

資料23-1を御覧ください。文化芸術推進会議の分科会の最終報告になります。

大きな1番、スケジュールと概要、(1)番、スケジュールに表がございます。こちらの推進会議は前回は1月21日で分科会の中間報告をいたしましたが、本日が3月17日と、一番右上の最終報告になります。

この間、第5回の分科会が2月24日に行われまして、本日は前回の中間報告の内容に加えて、第5回の分科会で話された内容と併せて最終報告とさせていただきます。

次に、(2)番、分科会の概要のうち一番下の第5回ですが、AIの動向も踏まえた情報発信の検討、それから最終報告のまとめというのが概略になっております。

第5回の分科会の出席者に関しましては、私と高橋さんと仁平さんの3名と、あと事務方の皆様ということになります。

大きな2番の「一元的情報発信に係る論点（中間報告より再掲）」とございますとおり、ここに書かれている内容は、1月21日の中間報告でお伝えしたことの同じものになりますが、議事録に載りま

す関係で、こちらも改めて読み上げさせていただきたいと思います。

まず（１）番、一元的情報発信の枠組みについてということで、どのようなもの、どのような形の一元的情報発信を国立市では取り組むべきかということですが、下の黒ポチにありますとおり、お隣の立川市で行われています、立川ビルボードという文化芸術情報のポータルサイトと、やはり立川ビルボードでも行われておりますＳＮＳ発信です。Ｘですとか、インスタグラムですとか、そういったものを使ったプッシュ型での配信、発信を組み合わせで行うということになります。

次に、（２）番のサイトの運営主体になります。今お話ししたポータルサイトやＳＮＳの発信をどこが行うのがふさわしいかという話になります。黒ポチの１つ目、一元的情報発信は国立市の文化芸術推進計画における新たな推進体制として、アーツカウンシル的な組織が担うことが望ましいというふうに計画にもございますので、そういったアーツカウンシル的な組織が担うのが望ましいということの、まずは確認になります。

２番目、これは運営主体の話ではなくて、ポータルサイトに文化芸術推進計画において、まだ取り組まれてない施策の一つであります、アーティストバンクも計画の中では位置づけられて実施しているということですが、こちらの役割もポータルサイトの中に持たせる、役割を持たせることが可能ですので、一元的情報発信と併せてやっつけよう。

さらに、アーツカウンシルないしは新たな推進体制という言葉で計画で示されている、そういった組織の部分ですね。文化芸術を進めていく推進の組織の設置ということも、計画の中で施策として書かれておりますので、この３つです。改めて一元的情報発信、アーティストバンク、新たな推進体制、この３つを一体的に実施することを、視野に入れていこうということになります。

３番目です。では、そういったアーツカウンシルの事務局をどこがやるべきか、どういう立場であるべきかということになりますけれども、アーツカウンシルの定義の一つである「助成を基軸として行政と一定の距離を置いて運営する」ということを考えますと、市が直営するような形ではなく、立川市のようにくにたち文化・スポーツ振興財団に事務局の一端を担ってもらうことを選択肢の一つとして、市直営ではなくて別の団体なり組織が行うことがいいのではないかとということになります。

そして、最後の４番目ですけども、アーツカウンシルというのは様々文化・芸術のサポートを行っていく。そういった役割を持った組織になるわけですけども、国立においては、まず、イの一番にやるべきことは一元的情報発信ではなかろうかということで、いきなりこう大きく手を広げるのではなく、まず、そこから始めては、限定して始めてはどうかということの内容になります。

続きまして（３）番、イベント情報の収集ということになります。ここは、先ほどのポータルサイト及びＳＮＳの発信に関わるところでございますけど、文化イベント、芸術イベントみたいなものは、毎月いろいろ各所で行われているわけですけども、そういったものの情報の収集の一つの工夫として、どのようなものがあるかということになります。

丸ポチ、「イマタマ」という多摩地域のイベント情報を集めたポータルサイトがございます。こちらはどのようにしてイベント情報を集めているかというと、ポータルサイト上にイベントの開催情報フォームを投稿するところがございます。そこに、いつどこで、参加費が幾らでとか、どういった内容でとかということを書き込む、そして送ることができる。そういったフォームのシステムがございますので、こういった形で国立版のポータルサイトにおきましても、こんな文化イベントがありますよ、芸術イベントがありますよというのは、運営者側から集めてくるだけではなく、イベントの主催者側から自らこういうのがありますよと、申請することができるような仕組みにすることによっ

て、収集力が上がるという意味で、この丸ポチ1番目は書かれております。

裏に回りまして、(4)番、今度はその情報発信の、あるいは収集と発信の体制に関わる部分にございます。大きく3つ情報発信するに当たっては役割がありますということで、①番が編集部、記事、そのポータルサイトに載せる記事です。コンテンツという言い方もしておりますけども、そういったものの部分に関わるところで、当然、記事の中身の検討だったり取材を依頼したりとか、上がってきた記事の文章の構成をしたりとか、編集を行ったりとか、それをポータルサイト上に表示する、アップロードと言われているようなものをやる必要があります。

2番目は、そもそもその記事を書くに当たって、取材し、執筆という行為が必要ですので、その部分を運営主体の事務方が1名でやるわけではなくて、市民ライターという形で市民の中からライターさんを募集して、その方々に取材して書いていただくという形が考えられるのではないかと。その場合、当然ながらそういった市民ライターを集める必要がある。募集する必要があるし、場合によっては、いきなり書ける方もいらっしゃるかもしれませんが、育成したりとか、どの方にお願いするという依頼をしたりとか、その後のフォローアップも必要じゃないかということでございます。

最後の3番目が、ポータルサイトに記事を、取材した記事を載せるだけではなく、ポータルサイト以外にSNSのほうにもプッシュ型で発信していく必要があるということで、その部分を担うことも、担う役割もありますよということになります。

これについて下のポチを読んでもいきますけれども、こういったことは必要なんですけれども、その体制は立川ビルボードと同様の方式で考えてもよいのではないかとということです。これは、立川ビルボードは編集者の方が1名いらっしゃって、さらに市民ライターの方が複数名いて、SNS投稿に関してはその編集者の方がやっていたらいいということなんですけども、その次の丸ポチになりますが、市民ライターの取りまとめや募集は1人で担い、市民ライター自身が行う取材や執筆のことは、市民ライターそのものがやるということになります。

そして③番のSNS投稿は、立川の場合はお一人でやられているんですが、そこはもしかしたら別の担当者が分けてやってもいいのではないかと。負担が1人に集中するのではなく、SNSに関してはもう1人設けてやったらいいのではないかとということも書かれております。

次の丸ポチですけれども、市民ライターの養成にコストを割けない場合には、募集要項である程度選考、経験者とかプロの方、プロをやったことがある方みたいな形で選考を行うようなことも考えられますということになります。

続いて、今度は記事の頻度になりますけれども、市民ライターによる取材記事は週1本ほど、まずはアップできればよいのではないかとということです。もちろん余裕が出てくれば、それ以上、上げていいと思うんですけど、まずは週1本新着記事という形で出せばということが書かれております。

ちなみに、最後のポチはあくまで参考情報ということになりますけれども、国立市観光まちづくり協会で運営しております「くにたちNAV I」という国立地域の情報ポータルサイトがございますけれども、そこでは市民ライターさん、ここではどなたでもというよりはどちらかという書ける方、いわゆるプロ寄りの方をお願いしているんですけれども、その方々には1本1万円をお願いしております、校正・編集は観光協会の事務局のスタッフがやっておることが、一応参考までにいうことで書かせていただいております。

次に、(5)番の予算についてということなんですけども、予算の全体像については今後アーツカウンシル的な組織と一体のものとして検討するということで、ポータルサイトをつくる予算だけではなくて

当然ながらそこに人間が関わってきますので、人、それから組織という形で一体のものとして検討したほうがいいのではないかとということになります。

その次が、これはもうちょっと全体の話ではなくて、一本一本の記事の話ですけれども、先ほど週1本ずつ新着をアップできればいいのではないかとということをお話ししましたが、そうすると365を7で割って、大体年間52本の新着の記事ということになりますが、こちらが先ほど1本1万円という言い方もしましたが、立川ビルボードさんの1本当たりの合計の報酬総額は1万円となっておりますので、それを基準としますと、年間記事の作成の部分で52万円の予算が必要になりますよということが、ひとつ予算感としての目安になります。

続きまして、大きな3番の文化芸術情報の一元的な発信に向けた留意点というところでございますが、こちらが前回の中間報告ではなかった部分、第5回の分科会の中で話し合っ出てきた部分になりますので、こちらは皆さん初めてお聞きすることだと思うのですが、よろしくお願いします。

まず、(1) 番の今後の動向を見据えた情報発信の検討ということがございますけれども、ここで、前回の分科会で大きく話し合われたのは、AIの話になります。これまではインターネット上での情報の取得の方法というのは、キーワードを入れて検索して、たくさんサイトが並んでいて1個1個上から見て中身を調べてみたい形で、サイトに見に行く。見に行っ調べてという行為が多かったんですけども、最近のAIの事情は、皆さんも使われた方もいらっしゃると思うんですけども、そのAIのサイトにこういう情報が欲しい、こういうのを探してくれというと、もう勝手に拾い集めて、そのサイトに行かなくても情報を出してくれるということになります。そうなってくると、そもそもポータルサイトって必要になるんだろうかといったことの話が大きな観点、論点になっております。

ただし、ではそういったポータルサイトなどは必要ないのかということなんですけれども、当然ながらAIは勝手に情報を生み出すわけではなくて、大本の情報を引っ張ってきているわけですから、その大本の情報発信そのものがインターネット上になければ始まらないわけです。ですので、当然信頼性の高い一次情報の発信元として、ポータルサイトによる情報発信が必要だということです。

さらに言えば、その次のポチになりますけど、市民ライターによる人とのつながりによってもたらされる情報はAIでは代替が難しく、今後も価値は損なわれないということで、一般常識的なこととか辞書的なことであれば、実はAIが得意なところでもありますけれども、今月行われる国立のどここのイベントというのは、まず、一次情報は地元の人間というか、その主催者しか知らないわけですし、AIはそれが分からないわけですから、当然その部分の情報みたいなものというのは、最初は人間が発信すると。それをAIが読み込んで誰かに届けることはあり得るということです。

ですので、結局のところ、今回、文化芸術情報の一元的発信ポータルサイトやSNSの発信というのは必要だろうということが、まず、先ほどから繰り返し申し上げているところなんですけど、その次のポチです。「ただし、サイトの仕様等は、AI活用の動向により流動的に対応する」ということが書かれていると。

最初ちょっと飛ばしましたが、(1) のすぐ下の丸ポチです。「情報の受け手がAIによって情報を参照する機会が増えており、今後のAIの動向を見据えた情報発信方法の検討が必要」と書かれているんですけど、今から申し上げることは非常に専門的なことではあるんですけども、AIが、そういった一次情報を読み取りに行くときに、よりAIが読み取りやすい適切な形で情報の書き方というのがあります。それは人間が見るような形でAIは見るのではなくて、例えばイベントタイトルやイベント主催者、イベントの開催日時などを、例えばデジタルでは表のような形で、データベース

と簡単に言うんですけども、データベース形式でそういうふうイベントを載せておくんです。A Iは、このイベントというのはタイトルは何かでというふうな形で、インデックス、項目で見えていくような形で読み取りますので、実は一つイベントの情報などの記事を書くにしても、そういうふう人間が文章として読む場合の情報の記事の書き方と同時に、A Iが読み取りやすいような、先ほどデータベースに収納する形でのイベント情報も同時に記載するということが可能ですので、それをやっていかなければいけませんよということです。

かつてはA Iが読み取るということがあまりなかったので、人間が読めばそれでよかった。人間の言葉で書かれた情報を載せておけばよかったんですけど、今後は人間の言葉、人間が読み取るための情報での書き方の文章と、A Iが読み取りやすい形での情報の出し方と、二重に設計する必要がありますよということが、ここに書かれていることになります。

一番最後は、それとはちょっと関係ないんですけども、シティープロモーションとも連携した発信方法を検討するとございますが、これは前回の中間報告でもお伝えしたような気がしますが、シティープロモーションによって、市外からの転入者を増やしていくということがあります。

ここで予算も、ちょっと今ちょうど議会中ですので決定したわけとは言えないですが、大まかにもしそうなれば、予算もつきました中で市外向けの情報発信をしていくと。ここに文化芸術情報の発信というのも当然ながら入って、入り込む可能性があるのではないかとということで連携した発信方法を検討するのがよいのではないかとということで、ここに書かせていただいている次第でございます。

続きまして、(2) 番の編集者ないしは編集部に求められるものということで、これが先ほどの大きな2番の(4)で申し上げた役割と関わるところでもあります。まずは、記事を取り扱うわけですけども、ここでもかつての新聞や雑誌など紙を使った記事から、現在はインターネット上にウェブページというウェブサイトという形で記事を書きますので、そういった基本的なウェブ上での記事の取扱い、ITのリテラシーがある方が必要だというのが、1番目の丸ポチになります。

2番目のプッシュ型発信の仕掛けを考えられる人材ということですが、これはもう少しかみ砕いて言いますと、SNSが得意、SNSでどういうふう発信すると皆さんが、一般にバズるみたいな言い方もしますが、より多くの人々に見てもらえるか、手に届くかということで、そういった仕掛けを考える能力、人材が必要だろうということです。

次の3番目の丸ポチは、先ほど(1)番で申し上げたとおり、A Iの動向など時代に応じた発信方法も検討できる人材ということで、どんどんトレンドは変わっていきますので、情報発信もそれに応じて動けるような方が必要だろうということです。

最後が、モチベーションとございます。今回、場合によっては非常に低予算の中でもこういった情報発信を進めていかなければならないとなったときは、ある程度その方のやる気みたいなものというのが、予算が低いとか高いとか関係ないとは思んですけども、最終的には、国立の文化芸術というものを情報発信の面から広めていきたい、支えていきたいと、そういった思いがある方がやる必要があるということで、モチベーションということを書いています。

最後、(3) 番の想定される情報発信の運営主体ということで、これも繰り返しになりますが、先ほど大きな2番のところで、アーツカウンシルという、新たな推進体制ともいっていますけれども、アーツカウンシル的な組織が必要だ。そして、そのアーツカウンシル的な組織のイの一番にやるべきは情報発信の一元化だ。で、それはどこがやるんだという話で、市の直営ではなかろう。立川のように財団がやるということも考えられますよといったことを、先ほど述べましたが、より具体的に、それ

以外も含めて①から④までの可能性があるのではないかとということで挙がっております。

1 番目が、先ほど申し上げたとおり、国立市がシティープロモーションに力を入れておりますので、このシティープロモーションを、もし市が直営ではなく、どこかの団体なりに委託した場合は、そこが担い手となって、文化芸術情報の一元的な発信の運営主体となり得るのではないかとということがあります。ここはちょっと文化芸術要素が少し落ちてしまうのかもしれませんが。トータルのシティープロモーションが求められるので、その中に文化芸術専門的な人材を置くというような形であればカバーできるのかもしれませんが。

2 番目もちょっと近いところで、そういう意味でいうと国立市観光まちづくり協会の「くにたちN A V I」という、これは文化芸術にとどまらず、様々なイベントですとか地域のお店の話だったりとか、観光情報だったりというものを集めて発信しているポータルサイトがございますが、そこに文化芸術情報もしっかり載せていくというようなやり方だったりとか、連携するという形が考えられるということで、2 番目は観光協会が挙がっております。

3 番目が、これが立川市と同じ形ということになります。くにたち文化・スポーツ振興財団さんが、まさに文化芸術を今も担っているところでございますけれども、そちらで情報発信の運営主体となるということがあります。

4 番目が、それ以外、アーツカウンシル的な組織というのを一から立ち上げて、またそれがどういう形になるかというのは、またいろいろありますけれども、そこが情報発信の運営主体をやっていくというようなことで、1 から4 番まで、それぞれ性格がやや違うし、予算が一番かかるだろうとか、立ち上げに大変だろうとかということがあったりするところが、1 から4 番までちょっと異なるというところで、こういった選択肢の中で考えていけるのではないかとということになります。

以上になります。

【宇治議長】 間瀬委員、ありがとうございました。

分科会に御参加いただきました仁平委員、高橋委員より補足などございましたら、お願いいたします。

【高橋委員】 私は特にありません。

【仁平委員】 仁平です。

間瀬委員から前回の分科会で、今後のA I の動向を見据えた情報発信の方法の検討が必要なのではないかという新たな視点をいただきました。恐らくこのことは今後もいろいろな方から御指摘いただく点だと思います。確かにこの企画はA I があれば必要ないのではないかなと思う瞬間もありました。ですが、信頼がおける情報の拠点は必要なのかなと思います。そこから人もA I も情報にたどり着きやすいものにするというのはすごく大切だと思いました。

また一番は、市民ライターの方が実際に取材に行き、熱量のある記事を書いてくれるということとその市民ライターの方を中心に人と地域がつながっていくということはすごくいいなと思います。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございました。

計5回の分科会を経まして御検討いただきました文化芸術情報の一元的な発信についても、今回は最終報告となります。この最終報告と本日の文化芸術推進会議での議論を受けて、事務局に具体的に今後の文化芸術情報の一元的な発信の取組に向けて調整を進めていただければと考えておりますが、まずは分科会最終報告に関しまして、あるいは今後の課題や期待などお気づきの点がございましたら、

御意見を頂戴できればと思いますが。

門倉委員のほうから、いかがでございましょう。よろしいですか。

【門倉委員】 門倉です。

まず、分科会のほう、本当に何回も開いていただいて、御議論いただいて、ここまでまとめたいただいて、本当に感謝を申し上げたいと思います。

私も途中で参加させていただいて意見も申し上げたところはあるんですけども、ひとつ、まずはこれからかなというところはあるかなと思っておりま。前からちょっとお話ししているとおり、やっぱりこの一元化というのはすごく大切なことで、私も望んでいることではあります。

一方で、これまでも課題に挙がっている予算の確保ですとか、人材の適性というんでしょうか。そこをどう見定めていくのか。誰が選考していくのかといったところも、これからの課題になろうかなと思います。

思い当たるような方がいらっしゃれば、ぜひそういった方とも、まずはディスカッションをさせていただいて、この人だったら大丈夫だろうといったところの確信を持って任命というか、お任せしたいななんて思っています。もちろんモチベーションを高く持っていらっしゃる方というのは、でなければ多分遂行できないなとは思って。

ひとつ、編集をするところというんでしょうか。事務局をどこが担うというのが、これ決まったわけではないんですけども、今の当財団の体制ではちょっと厳しいなというのは、私は率直には思っています。

そういった方をうちのほうに取り込んでというか一緒にやっていく中でも、その方に全て丸投げするわけにはいかないので、自分たちも組織人として、その方と一緒に勉強していかなくちゃいけない。そのスキームのための研修ですとか、そういったところも一緒にさせていただけるような、雇ったからすぐにやるということではなくて時間をかけて、一緒に共有をさせていただいてだとか、スキルアップだとか、そういったことも含めて。長期的なことを言って先延ばしにするつもり全くないんですけど、より慎重にというか、確実に進めていくための土台をまずつくりたいな、そのためにいろいろな課題を吸い上げて、まず課題を抽出、しっかりやっていって、課題解決のための方策、皆さんと一緒にまた御議論できればなと思っております。

ちょっと長くなりましたけど、以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。

池田委員のほうから御意見ございますでしょうか。

【池田委員】 やっぱり人選の問題が非常に重要なことかと思ひます。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。

砂連尾委員から、ありますでしょうか。

【砂連尾委員】 まずは、本当にここまで間瀬委員中心にまとめたいただけたこと、本当にありがとうございます。

私、思ひますのは、ここで編集部やあるいはまず最初のスタートをどういう形でできるかということですけど、ほかの芸術祭とかいろいろな舞台芸術だけでいいと、やっぱりまず最初にこれをこういう形でまとめた人が、まずはスタートアップとして、例えば今回、前回は間瀬委員が自分ちょっと関わっているところがあるので、なかなかここからどういうふうにというのはありながらも、

間瀬委員がまず、この編集のある種の中心としてスタートしていくことで、その中で起こってくる問題を同時に解決していくというようなことをしないと、なかなかちょっと時間的に、ここまでまとめていただいたものを、また先ほどの課題を考えていくということももちろん重要だとは思いますが、まずはスタートを切るということを念頭に、それを市としても決断してもらえたらというのかな。

もちろんその中で、次の人にバトンタッチをしていくというのも、例えば任期を決めて担う。一番やっぱり大きな問題としては、やっぱり予算ということになるのかなとは思いますが、その部分に関して、しっかり次の方々に検討いただきたいなと思いました。

私のほうからは以上です。

【宇治議長】 ありがとうございました。

佐藤委員のほうから、ございますでしょうか。

【佐藤委員】 まず、スタートできるように動くことが大切だと思いますけれども、一方で、前回の会議で意見があったと思うんですけども、今、立川のビルボード、発信されているように、そちらのほうに例えば国立の芸術家の方々が、あるいは一般的なサイトを見ていらっしゃる市民の方とか、そういった方が、国立ではなくてそちらのほうに引っ張られて行ってしまうというところが危惧されるというのはあったと思うんですけども、立川と国立との差別化が何かと考えたときに、ある意味、国立は絶対的に人口が少ないと思うんですよ。その分、逆に言いますと、リアルなつながりが可能なんじゃないかなと思ひまして、今ここで間瀬委員が提案している内容でいきますと、市民ライターの方が、やはり各団体なり個人なりのアーティストを回るときの熱量ですかね。そういったものを非常に発揮されて、それで国立で芸術活動をやってよかったなと思えるような情報なり、提案なりも含めたことができれば、すばらしいものになるのではないかと。

そういった意味だと、先ほど門倉委員も言っていましたけれども、スキルも見極めて、こういった団体に取材していくのかというのは非常に重要になるんじゃないかと思います。

ちょっとあっさりして申し訳ないですけど、私からは以上です。

【宇治議長】 ありがとうございました。

本当に分科会の皆様、御意見等まとめていただきまして、ありがとうございました。本日の推進会議での議論を踏まえて、事務局においては文化芸術情報の一元的な発信の実現に向けて、調整を進めていただければと思います。

【高橋委員】 すみません、ちょっといいですか。高橋です。

分科会の5回やる中で、後半出てきたキーワードとして、A I というのはやっぱり最後の段階で出てきて、非常に難しいポイントというか、キーになるのかなと思ったんです。

もう一つのキーワードとして、今回は担い手の組織として名前が2回上がっている、シティープロモーションというのがあって、これが新しい市長というか施策として名前も上がっていると思うんですけども、実際に我々特に情報が得られていないので、何かシティープロモーションというのはどういうことを目指して進められているかというのを、もし今、お持ちの情報があれば教えていただければと思うんですけども。

【事務局】 事務局でございます。

今、高橋委員から質問いただいたところなんですけど、情報はすみません、正直ございませんで、ただ、来年度より、市、国立市としてシティープロモーションに力を入れていくというところは、市の政策として上がっているところになりますので、何かしらやっていくということになりますけれ

ども、すみません、まだ具体的なところは見えておりませんので、そこは適宜、今後の会議の中でも、情報が分かり次第、お伝えしていけたらと思っております。

【高橋委員】 ありがとうございます。今後の、こういった形で我々としても活用できるのか、ちょっと注目していければなと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【宇治議長】 ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日の議題の2つ目の文化芸術推進基本計画の進捗状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。

そうしましたら、皆様のお手元の資料の資料23-2と23-3という、23-2がA3のサイズの横長の資料になります。資料23-2が、文化芸術推進基本計画の現在取り組んでいる施策の進捗の一覧をまとめた表になってございます。縦長の資料23-3に関しましては、取組の中で特段に抜き出した事業につきまして詳しく御説明をさせていただいているといった資料になってございます。

まずは横長の一覧表のほうから御説明させていただきます。文化芸術推進基本計画の基本理念と施策の順に表でまとめておりますので、この資料の順にお話をさせていただければと思います。

まず、1枚目でございます。基本理念の1、文化と芸術に関する活動に携わる者の自主性と創造性を尊重し、その積極的な活動の支援を図ることという基本理念のうちの施策でございます。施策の①として上げられておりますのが、市民の文化や芸術に関するニーズの把握となっております。こちらは、利用者のニーズの把握をいかにするかといった内容なんですけれども、かいつまんで御説明させていただこうかと思えます。御不明な点あれば、また後ほど御質問いただければと思います。

令和元年度から6年度までの進捗状況という欄を御覧いただきますと、これまでやってきたものがこちらの欄に書いてございます。令和6年度までは文化芸術の関係者の懇談会や文化芸術サロンの開催によりまして、こういったニーズがあるのかというところをお伺いしてきたところです。令和7年度は、東京アートポイント計画の一環として、くにたちアートプロジェクト事業というのをこれまで実施してきておりますが、こちらの実施を踏まえまして御参加いただいている市民の方からお伺いするという形で進めさせていただいているところです。

今後につきましては、文化芸術の関係の方から御意見をいただくなどして、ニーズ把握をしてまいろうかと考えているところでして、こちらのくにたちアートポイント事業に関しましては、また後ほど詳しく今後について御説明させていただければと思います。

次の行に行きまして、施策②になります。市民の文化芸術活動への参加促進というところでございまして、こちら、市民参加型の事業の実施などを想定している施策になるんですけれども、令和7年度の進捗状況というところを御覧いただきますと、こちら演劇の今年度の特筆すべき内容としましては、演劇ワークショップのリージョナルシアター事業というものを財団のほうで展開しておりまして、こちらは学校事業等での展開をしているというのが1点。それから多和田葉子氏の企画の第8弾としまして、市民出演の演劇公演の実施ということがございます。こちら、また後ほどの報告で詳しく内容を御説明させていただければと思います。

今後の予定ですけれども、現代ダンス活性化支援事業という事業がございまして、こちらはアウトリーチのワークショップを予定しております。

次に、施策の③でございます。市内で行われる文化や芸術情報の積極的な収集、発信、広報というところでございまして、こちらは先ほど御議論いただきました一元的な情報発信にも通ずるところかなと思いますけれども、令和7年度の進捗状況としましては、旧駅舎のSNSでの広報ですとか、それから生涯学習課におきましては、生涯学習課のSNSアカウントのほうでの情報発信を展開させていただいているというような状況でございます。

次に、施策④の地域アーティストの支援というところでございます。こちらは、幾つかの事業を今年度も実施してきているところですが、令和7年度の進捗状況としては、市内在住・在勤・在学者を中心とするランチタイムコンサートを例年どおり、FSXホールのほうで実施をしております。

それから、今年度行ったものとして、市出身のアーティストによる公演実施というところで、ピアニストの島田隼さんのコンサートというところを実施しているというのが今年度になります。次年度以降も、継続的に市にゆかりのあるアーティストの方のコンサートが実施される予定です。

1枚おめくりいただきまして、基本理念2になります。基本理念2は、特色ある文化芸術活動により、まちの魅力を高め、市民生活を活気あるものとし、にぎわいのあふれるまちとすることとなっております。

こちらは3つの施策から成っております。まず、施策の①でございます。文化芸術環境の充実というところで、令和元年度から6年度に関してはプレイ・ピアノの設置ですとかか利用というところ、それから、NHK学園等への市所蔵美術品の貸出し・展示などを行ってきたところですが、令和7年度としましては、文化芸術活動の場としての旧国立駅舎、矢川プラスでの展開というところですが、Kunitachi Art Centerという先ほどのくにたちアートプロジェクトの一環の事業、こちらの実施というところを上げさせていただいております。次年度以降も市内施設等への市所蔵美術品の貸出し・展示等の展開を図っていければと考えております。

それから施策の②でございます。特色ある文化芸術活動の支援というところで、こちら、令和7年度の進捗状況という欄を御覧いただきますと、先ほどからも名前出ております、くにたちアートプロジェクトの展開というところになっております。令和6年度も同様に実施してきたものでございますけれども、このくにたちアートプロジェクト事業の中で、Kunitachi Art Center、それから、GREEN GREETINGS、それから「ただの店」等の事業を実際しているといったところになります。

今後に関しましては、多和田葉子氏の企画等、また展開を図っていければというところで書かせていただいております。

次に施策の③です。他の施策と文化芸術活動の融合というところで、こちらに関しましては、令和7年度の進捗状況の欄を御覧いただきますと、国立市文化芸術振興補助金という市内の文化芸術活動に対する補助金の交付を引き続き実施しております。こちらの補助金は、令和8年度も継続して実施する予定となっております。

1枚おめくりいただきまして、次は基本理念の3になります。基本理念の3は、文化芸術活動を担う市内外のような主体が連携し、及び協働し、文化と芸術を通じた人々の交流を促進することにより、開かれたまちとすることという内容になっております。

こちらが6つの施策からなっておりまして、まず、最初の施策の①になります。施策の①が、誰もが文化や芸術につながる機会の充実という施策になっておりまして、こちらが令和7年度の進捗状況というところですが、今年度は、先ほども出ましたランチタイムコンサートの開催と、それから、誰もが楽しめるジャズコンサートというのを、今年度も実施しております。

今後の予定ですが、東京都アールブリュット巡回展への応募ですとか、それから、再掲になりますけれども、現代ダンス活性化支援事業のアウトリーチ・ワークショップというところで、誰もが文化芸術とつながれる、触れ合えるという機会を引き続き充実させていく内容になっております。

次に、施策の②になります。文化や芸術を通じた世代間交流事業の推進というところです。こちら、先ほどの矢川プラスの事業というところで上げさせていただいております、こちらは後ほどの報告のほうで、矢川プラスでの事業の一例を御報告させていただければと考えております。

次は施策の③になります。地域の教育機関との連携、協働というところです。令和7年度の進捗状況としましては国立音大協力事業の継続実施というところで、こちら、F S Xホールのほうでの連携というところで実施しているところになります。それから、リージョナルシアター事業の学校の授業等での展開ということで、また、こちらの事業も後ほど詳しく御報告させていただければと思います。

今後につきましては、国立音大さんと連携事業というのをF S Xホールのほうで検討しているというような状況です。

施策の④になります。アーティストの市内での活動支援というところで、令和7年度の進捗状況としましては、先ほども上げました国立市文化芸術振興補助金の交付というところ、それから、ヘブンアーティストの招聘で、まちのにぎわいの創出というところなどが上げられます。

次に、施策の⑤です。国内外都市との文化や芸術を通じた交流の促進でございますけれども、こちらは例年の事業となっておりますが、北秋田市との交流事業の一つであります、マタギの地恵体験学習会というのを実施しております、次年度も実施予定となっております。

それから施策の⑥の多文化共生の推進というところでも、同様にマタギの地恵体験学習会ということで上げさせていただいております。こちらの事業の詳細も、後ほどの報告で申し上げさせていただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、基本理念の4になります。文化や芸術を楽しむ大切にする気持ちと、新たに価値をつくり出す喜びを育む環境を整え、次世代に継承することという基本理念になります。

こちら4つの施策が上がっているところで、施策の①が文化芸術教育の推進となります。こちらは先ほども出ております、リージョナルシアター事業というのを令和7年度の取組として上げております。先ほど出ました、現代ダンス活性化支援事業のアウトリーチ・ワークショップというところが、次年度以降の予定となっております。

次に、施策の②です。子供たちへの文化芸術体験機会の提供の拡充というところでございます。令和7年度の進捗状況というところで、「矢川プラス音楽の日」の開催ですとか、芸小クリエイションシリーズの実施というところがございます。それから、Kunitachi Art Centerもございますが、こちらは、仁平委員の御協力で三小で版画のワークショップを、Kunitachi Art Centerの一環として実施することができました。

今後の予定で、こちらに上がっている事業に関しましては、多くはF S Xホールで実施予定の事業となっております。

次に、施策③です。文化財の適切な保護と積極的な活用というところで、令和7年度の進捗状況としましては、従前より継続している旧本田家の復原工事につきまして、工事の一方で、関連する展示というのを旧国立駅舎で展開しております。

今後としましては、この旧本田家の復原工事とその後の活用を計画をしているところでございます。最後に、施策④になります。地域文化の継承と担い手の育成というところになってございます。令

和7年度の内容といたしまして、谷保天満宮の獅子舞が市指定無形民俗文化財になっておりまして、助成や獅子舞保存会さんとの連携などを実施しているところになります。

以上、簡単ではございますが、施策の取組の一覧表の御説明でございます。

続きまして、資料23-3を御覧いただければと思います。今ちょっと駆け足で御説明をさせていただいた事業のうち、特に特徴的な取組について、こちらの報告のほうで詳しく御説明させていただければと考えております。

「はじめに」というところで、進捗状況の報告の趣旨をご説明しておりまして、令和7年度、2025年度の計画の進捗状況についての概要を1ページ目に記載しております。

1枚おめくりいただきまして、次の2ページ目のところから、基本理念に沿った事業の具体的な御説明、御報告となっております。まず、基本理念の1の施策②のところですが、市民の文化芸術活動への参加促進という施策でございますけれども、こちらで上げさせていただいておりました、演劇ワークショップ、リージョナルシアター事業による学校授業等での展開、こちらはくにたち文化・スポーツ振興財団の事業になっておりますが、ご説明させていただきます。

この事業は、地域創造という一般財団法人さんとの共催事業という形の形式となっておりますけれども、演劇の手法を用いて地域劇場の活性化を図るというものです。具体的には、演劇のワークショップのアウトリーチを各学校のほうで展開させていただいたというところが一つございます。

それから、いわゆるZ世代といわれる世代も対象にしたワークショップを実施したほか、さらにインリーチということで、国立市役所の研修として、こちらのリージョナルシアターの演劇ワークショップの研修を実施したというところになります。

その次に上げさせていただいておりますのが、多和田葉子氏の企画の第8弾ということで、市民出演の演劇公演「さくら の その につぼん」というタイトルの公演を実施したというところになります。これまでもFSXホールで多和田葉子氏の企画を重ねてきたところでありまして、令和7年度も公募市民の出演による演劇ということで実施をしております。こちらの写真が各事業の参加の様子、各事業の様子となっておりますので、御確認いただければと思います。

次の、その下に参りまして、施策の④の地域アーティストの支援というところでございます。こちらは島田隼さんのピアノリサイタルの実施ということで、2025年秋に開催されたショパン国際ピアノコンクールの本選に出場されたピアニスト、島田隼さんが、国立市御出身の方でありまして、その御縁で島田隼さん演奏会を開いてくださったというようなところになります。ショパンコンクール本選への出場というのが発表され、そのコンクール後にこちらのリサイタルをしていただいたというような形になっております。島田隼さんは、現在はアメリカ在住ですが、子供の頃から知る市民の方も多く、当日はコンクールファイナリストの貴重な演奏に触れる機会となりました。

次に、基本理念の2「特色ある文化芸術活動により、まちの魅力を高め、市民生活を活気あるものとし、にぎわいのあふれるまちとすること」というところで上げさせていただく事業というのが、くにたちアートプロジェクトの実施というところになります。

こちら、令和7年度も引き続き行っている事業で、「Kunitachi Art Center 2025」という市内、それから市周辺のギャラリーやアトリエを巡る回遊型のイベントで、こちらを引き続き開催しております。また、GREEN GREETINGSという、谷保駅南口緑地の整備活動を通じて、つながりの創出を目指すといった事業も行っています。

それから谷保駅の南口緑地のすぐ目の前にあります、「さえき洋品店」という場所を拠点としまして、

それぞれの市民の得意なことを生かしたプログラムを金銭の介在なしに提供するという「ただの店」というプログラムも、引き続き実施をしております。

結果として、こういったイベント、プログラムの開催を通じまして、いろいろな幅広い層に文化芸術活動としてアプローチすることが可能となり、また、関係人口の増につなげることができたという実績がございます。ただ、こちらはもともとアーツカウンシル東京を含めた四者協定の中で実施していた事業なんです、アーツカウンシル東京からの補助金が次年度以降出ないということになってしまいまして、次年度以降は実施主体である一般社団法人ACKTと、それぞれの個別事業について市として連携を図っていくということで考えているところです。

その下に行きまして、施策の③のところでございます。先ほども名称出ました、国立市文化芸術振興補助金の交付というところでございます。こちらは令和5年度から開始している補助の制度でございますけれども、令和7年度に関しましては9団体9事業が交付決定を受けているというところになります。昨年度もそうでしたが、今年度も予算額を上回る申請がありまして、文化芸術事業への関心の高さというところが伺えることとなりました。こちらの補助の制度によって、いろいろな前向きなお声をいただいているところでございます。次年度、令和8年度も実施を予定しております。

1枚おめくりいただきまして、4ページのところになります。基本理念の3「文化芸術活動を担う市内外の様々な主体が連携し、及び協働し、人々の交流を促進することで開かれたまちとする」というところでございます。こちら、施策の①の誰もが文化や芸術とつながる機会の充実というところで御報告させていただきたい事業が、一つが誰もが楽しめるジャズコンサートです。こちらは年2回実施をしたところでございますけれども、お子さんやしょうがいのある方でも気軽に御参加いただけるようにという趣旨のジャズコンサートとなっております。ジャズですと、お客様も一緒に参加するような形で、どうしても声が出てしまうような方であっても比較的が気兼ねなく参加いただけるような内容ということで、誰もが楽しめるコンサートと銘打って実施してきました。

それから、こちらは、次にランチタイムコンサートのほうは無料でおおむね月1回開催しております。車椅子ユーザーや乳幼児も参加できるというような演奏会としていただいております。

その下のところになります。施策の⑤の国内外都市との文化や芸術を通じた交流促進というところで、こちらは例年上げさせていただいておりますマタギの地恵体験学習会の実施となっております。こちらは、友好交流都市であります秋田県北秋田市で7月下旬に実施しているものでして、命の大切さを学ぶ鶏の解体ですとか、テント泊といった内容等、2泊3日の行程で行っております。参加した児童からは鶏の解体について生きるために誰かがしないといけないという御感想をいただいていた、それからマタギの知恵について、自然と共生したり調和するために必要なものだという学びがあったという声を聞いております。左側の写真は解体する前の鶏をお子さんがつかんで運んでいるところ、それから右側はいワナ釣りの体験をしているというようなところです。ほかにも様々な命の学習や、マタギの知恵を学ぶような学習が含まれておりまして、北秋田市さんのほうでいろいろ御手配をいただいて、お子さんたちの大きな学びになっているという例年の事業になっております。

次のページに行きまして、基本理念の4です。「文化や芸術を楽しみ大切にする気持ちと、新たに価値をつくり出す喜びを育む環境を整え、次世代に継承する」というところでございます。

こちらが、施策の②というところで、子供たちへの文化芸術体験機会の提供の拡充というところですが、これは例年、矢川プラスでの矢川プラス音楽の日という事業を実施しております。音楽にちなんだイベント、定期的に行っているものを総称して矢川プラス音楽の日として実施しており

まして、複数回このように開催をいただいているところになります。

矢川プラスの奥のホールのようなスペースがあり、こちらで季節ごとにイベントを実施しています。生の演奏と歌に触れる機会がめったにないので、ぜひ続けてほしいというお声でしたり、子供から大人までみんな楽しめる演奏会だったという、前向きなお声を非常にいただいています。

それからその下のところにございます、小さな子供がいる家族も参加しやすいコンサートですとか、子供向けコンサートというところで、芸小クリエイションシリーズ、子供向けの事業の実施というところでございます。こちらは2020年から実施している事業で、「小さな劇場」というタイトルで行っている子供向けの舞台作品の公演の事業になっています。令和7年度はその完結編ということで「宇宙のヒト」というタイトルで上演をしまして、ゼロ歳から大人まで入場可能な内容になっております。こちらはプロの出演者の方、演出家の方に依頼をして実施しており、1人の俳優さんの出演で、ダイナミックな宇宙の世界を描いたのが今回の「宇宙のヒト」という演目です。

次のページに行きまして、施策③の文化財の適切な保護と積極的な活用というところで、旧本田家の再築、復原工事の実施、関連展示の実施というところになっております。旧本田家の主屋が令和3年度から解体工事実施をしておりますが、令和5年度からは復原工事と、併せて埋蔵文化財の発掘調査も実施しているところになります。

現在、主屋のほうも復原が進んでいるところでして、こちらの解体復原工事の進捗状況や、本田家の膨大な旧蔵資料を紹介するということで、「旧本田家住宅だより」の刊行、それから文化財ウィークに合わせた企画展としまして、例年旧国立駅舎で展示を行っていますが、令和7年度も10月21日から27日という日程で展示を実施しています。

事業の内容の御報告としましては以上です。次の(2)の新たな推進体制の検討状況というところのご説明させていただきます。この文化芸術推進基本計画におきましては、各施策の展開に加えて計画の推進体制というところで言及がなされております。令和3年に市内で活動するクリエイター等で設立された一般社団法人ACKTと、くにたち文化・スポーツ振興財団、市、それからアーツカウンシル東京で締結した4者協定に基づいてくにたちアートプロジェクト事業をアートセンター・クニタチ、ACKTということで実施をしてきたところでございます。

これについて、これまでの文化芸術推進会議でも様々な御意見を頂戴してきたところでして、推進会議として浮き彫りにしてきた課題を基に、ACKTの事業展開を図ってほしいといった御意見をいただきましたり、その後、実行役として財団さんと、それから一般社団法人ACKTというのがどういった関係なのかというような御意見も出されてきておりました。

アートプロジェクト事業というのは実施をしてきた一方で、文化芸術推進基本計画に定める推進体制というところになりますと、求められる内容が事業の実行役というだけではなくより広範になることもございまして、くにたちアートプロジェクト事業を実施する一般社団法人ACKTが、この推進体制を担うということは実質困難な状況でありました。

また、次年度以降、先ほども申し上げましたように、アーツカウンシル東京の都合もございまして、くにたちアートプロジェクト事業の継続が困難となっております。したがって、これまで実施してきた事業の一部については、一般社団法人ACKTが継続して実施する予定で、市もそこに個別に連携を図っていくというふうを考えておりますけれども、こういった状況を踏まえて、また新たな推進体制の枠組みというのは今後、検討していくという必要が出てきているという現状でございます。

結びに、「おわりに」というところの文章ですが、今申し上げたような、課題が残っている部分につ

いて、今後、取組を進めていく、検討していくと市のほうでは考えているところでございます。

簡単ではございますけれども、以上、御報告とさせていただければと思います。

【宇治議長】 ありがとうございました。

事務局からの報告は以上でございますが、ただいまの御報告に対して質疑や御意見等ございましたら頂戴したいと思います。

それでは、間瀬委員、何かございますか。

【間瀬委員】 間瀬です。幾つかあるので、一つずつ質問させてください。

令和8年度からのACKTの話についてですが、市として連携を図るという言い方になっておりますが、予算というのはどういう形になっているかを伺いたいです。ACKTに対して市からお金が入っているかどうかの確認で、その場合に補助金という扱いなのか、業務委託という扱いなのかというところ、そのあたりです。

簡単に言うと、市の施策の一環としてお願いをしてやっていたらいいのかな。そういうことではなくて、あくまでACKTというのは独立していて、それを市が補助するというか、サポートする形で計画や施策に、一助となっているというようなニュアンスなのか。どれぐらいこの市の主体性がこのACKTの事業に反映しているのかを確認させてください。

【事務局】 事務局から御説明させていただきます。

今、間瀬委員より御質問の内容というのが、令和6年度、7年度と少しちょっと状況が違っておりますので、順を追って御説明させていただければと思います。

まず、令和7年度までは、先ほど申しましたような4者協定を結んで実施してきている状況ですが、4者というのが、先ほど申しました、一般社団法人ACKTと、それからくにたち文化・スポーツ振興財団、それからアーツカウンシル東京と、国立市という、この4者でございます。

令和6年度までは、国立市とそれからアーツカウンシル東京がそれぞれお金を出し合う格好で進めていましたが、国立市としてはくにたち文化・スポーツ振興財団の補助金の中に、このアートプロジェクトのお金を含めるという形でお金を支出していたというような状況になります。

このくにたち文化・スポーツ振興財団さんもこの4者協定の中に入っておりますので、財団さんからACKTのほうにお金が出ているというような構造で動いていたところですが、令和7年度の予算で国立市の予算がつかなくなってしまったという経緯があり、令和7年度に関しては、このACKTに対しては全てアーツカウンシル東京から拠出されていたという状況になります。

ただ、4者協定は引き続き令和7年度も結ばせていただいておりますが、市としてはお金は出せないけれども、一体になって事業を行うという体制でやっていました。

ですので、市のスタンスとしましては、ACKTの実施する事業に関しては、同様の立場で主催事業として実施してきたというところになります。

令和8年度、次年度に関しましては、先ほど申しましたようにアーツカウンシル東京の事情により、予算がつかないということになってしまいました。それによって、現状のところ想定しているのは、ACKTが実施している個別の事業に関して、一般社団法人ACKTのほうで継続して実施していくという意向を確認しておりますので、そちらは個別に国立市として連携していくかどうかの検討を行うという予定であります。

具体的な連携の方法というのは、今後一般社団法人ACKTと協議をしていく必要がありますが、少なくともその継続に向けて、一緒に動くというようなことで今のところ予定しています。

以上です。

【間瀬委員】 私の解釈ですと、令和8年度からは一般社団法人ACKTさんの自主事業として予算面においては100%、一般社団法人ACKTのほうで出して、市から財団さんを経て、財団さんから補助するというのは今のところ予定されていないという認識で、しかもアーツカウンシル東京からお金は入ってこないし、アーツカウンシル東京さんはその4者協定から抜けたという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】 令和8年度以降は、現在のところ、4者協定自体の締結というのが予定されておられません。

【間瀬委員】 なるほど。その前の予算の認識は合っていますか。完全自主事業で、これからやられるというようなイメージで。

【事務局】 お金に関しては、市から出るお金というのも、現状のところないというところが一つと、それから、その事業が一般社団法人ACKTの自主事業になるという御認識は基本的にそのとおりなんですけれども、そこに対して例えば市がどういった形で協力、連携をしていくかというところは、今後また一般社団法人ACKTと一緒に協議していくという予定になります。

【間瀬委員】 分かりました。ありがとうございます。

今、Kunitachi Art CenterとGREEN GREETINGSは続けるが、その「さえき洋品店」の活用みたいなものというのは、何か御存じなんでしょうか。特に今そこは言及がなかったんですけど、どう捉えればよかったでしょうか。

【事務局】 「さえき洋品店」の活用の一つとして、「ただの店」という事業を令和7年度まで実施していましたが、こちらは令和8年度以降は実施しない予定になっております。

【間瀬委員】 かしこまりました。

拠点は残るということですか。そこもちょっと不明ということですか。

【事務局】 そこはまだ現状では不透明なところはあるんですけども、何らかの形で拠点としての活用は検討していくというお話を、一般社団法人ACKTからは聞いております。

【間瀬委員】 かしこまりました。ありがとうございます。

続けて恐縮です。国立市文化芸術振興補助金に関しましての質問になります。今回も9団体が交付決定を受け、予算額を上回る申請があったということですが、これは最終的に選考を行って、予算内にはめたのか。それとも9団体から応募があつて全部に対して交付決定をして、それを予算内に収めたのかみたいな、そのあたり整理して教えていただくと嬉しいです。

【事務局】 ありがとうございます。

こちらも時系列で申しますと、まず、応募があつた団体数が9団体になります。その結果として、交付決定をさせていただいたのも9団体という形になっております。ただ、9つの団体さんから御申請をいただいた総額が予算額を上回っておりましたので、やり方としましては、それぞれの御申請をいただいた額を予算額に合うように、案分をさせていただいて、交付決定をさせていただいたという流れになっております。

ですので、御申請をいただいた団体さんからしてみると、申請をした額よりも低い額で交付決定がなされているという状況になっております。

【間瀬委員】 ありがとうございます。

今後、同じようにこの数が増えていった場合の対応というのは何か。そうやって全てに特別否定す

る理由がないというか、省く必要がない場合は全てを受け入れ、それに案分をしていくという方向でいくのか、それだとちょっと額が少な過ぎて実行できませんということもあると思うんですけど、そのあたりなんか、そもそものこの補助金の要項に何かあるんでしょうか。

【事務局】 文化芸術振興補助金については、これまで同じような実施、補助金の要領で実施してきたんですけども、次年度から、これまでの傾向も踏まえまして、連続して同一の団体さんへの交付というのは、何らかの制限をかけさせていただこうかと検討を考えております。なるべく多くの団体さんに御活用いただければという趣旨で、そういったことを今考えているという段階です。ただ、まだ明確に決定しているところではありません。

【間瀬委員】 ありがとうございます。

続きまして、5ページの上の矢川プラスの音楽の日、こちら矢川プラスを運営しております、くにたち子どもの夢・未来事業団さんの事業ということなんですけど、これはそもそも施策の②番、子供たちへの文化芸術体験機会の提供の拡充に位置づけられているんですけど、これは矢川プラスさん、要するにくにたち子どもの夢・未来事業団さんに、市から子供たちへの文化芸術体験機会の提供の事業を矢川プラスの全体の事業の中で一部やってくださいというような仕様があるものなのか。だからここにこういうことをやっていただけているのか。それとも何かそういうのをやっていたから、ピックアップしてここに持ってきたのか。そこが分かりづらいのですが、これは、どういうふうに捉えたらいいでしょうか。

【事務局】 昨年度も同様に上げさせてはいただいているんですけども、実際に市内の取組を見渡したときに、ちょうどこの矢川プラスでこの施策の目的に合致した取組をやっているというところで上げさせていただいておりますので、間瀬委員がおっしゃった、後者のちょうどいい事業をやっていたということが正直なところであります。ただ、このくにたち子どもの夢・未来事業団への市の仕様にそもそもこういった事業をやってくださいというのが入っているか否かというのは、私どものほうでも十分把握をしておりますので、そこはお調べをさせていただければと考えております。

【間瀬委員】 ありがとうございます。よく分かりました。

最後、意見になります。6ページ、7ページの部分の「新たな推進体制の構築は本計画の核ともいえる」というところから始まる場所ですが、これも以前にお伝えした覚えもあるのですが、新たな推進体制というのは、いわゆるアーツカウンシルという言葉でいわれているものであって、このアーツカウンシルというのは文化芸術のアクターではなくて、あくまでもサポーターという認識であります。なので、文化芸術活動をされているアクターをサポートするのがアーツカウンシルの役割であると認識しております。

一方、ここで書かれておりました、一般社団法人ACKTは、そもそもこのくにたちアートプロジェクト事業を実施する団体と認識しております、このくにたちアートプロジェクトって、そもそもアートプロジェクトというのは、要は屋外のアウトリーチ型のプロジェクト、アートプロジェクトというものは大体そういったものであって、サポート事業ではなくて、アートプロジェクトそもそもがアクターであると。アクターであるという認識からして、この一般社団法人ACKTさんがやっていることは、あくまでアクターとしての市民に文化芸術を広める活動、アートプロジェクト活動をされているという認識なので、もちろん発信事業だったり、コーディネート事業的なことをやっているとは思いますが、ちょっとアーツカウンシルとそもそもそのためにできた団体ではない、事業ではないと認識しているので、ちょっとこれを推進体制に、そもそもそれは困難だと書いてあるからそれでい

いんですけども、そもそもそこを推進体制として見ようとする事自体がちょっと違うかなと思っていましたので、やはり新たな推進体制、文化芸術の活動を支えるサポーターとしての組織なり推進体制というのは別だと思えますということだけ付け加えて、意見とさせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

【宇治議長】 ありがとうございました。

高橋委員のほうから何かございますでしょうか。

【高橋委員】 いえ。

【宇治議長】 よろしいでしょうか。

【高橋委員】 すみません、はい。

【宇治議長】 仁平委員のほうから。

【仁平委員】 仁平です。感想でもいいですか。

【宇治議長】 はい。

【仁平委員】 今年度、いくつかの活動に参加させていただいて、すごくよかったなと思います。

特に、旧本田家の復原工事を見学させていただきました。本当にとても感動しました。また「宇宙のヒト」を見に行っただのですが間近で、出演俳優さんが演技していました。こんなに中に入り込んでいく感じとかがすごくよかったです。改めて国立市に在勤していてよかったなと感じました。

基本理念4についてです。先ほどA I のことが出てきたのですが、11月からA I を小学校5年生から授業に取り入れようということになっています。今後ますます子供たちのそもそもの価値感が私たちと変わってくるんだろうなというのを感じています。そうすると、多様な次世代にいろいろなことを継承していくという方法も、形が変わっていくのではなということを感じました。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございました。

佐藤委員のほうから、ございますでしょうか。

【佐藤委員】 細かいことですが。

1 ページ目のちょっとお聞きしたいことですが、全然今進んでないかもしれないですけども、施策の4の国立版アーティストバンクというの、ちょっと興味があるんですけども。こちら、これからなのかもしれないですけども、こうあったらいいなということは、今まさに第一線で活躍されている芸術家やアクターの方は当然ここに入ってくるんだと思うんですけども、それ以外にも、草の根的な市民の、何ですか、すごくキャリアを積んで、好きで好きでしようがないというような方でも入れるような枠組みにしていだけたら、横のつながりも増えますし、いいんじゃないかなと個人的に思っています。

以上になります。よろしくお願いします。

【宇治議長】 ありがとうございました。

砂連尾議員から、ございますでしょうか。

【砂連尾委員】 砂連尾です。

この文化芸術推進基本計画というのは、本当に理念の1から読んですばらしいなと。なかなか住んでいる市民としては、これが本当に実感して暮らせているかなというのは、何ていうんですか、まずは理想を掲げるということは大事なので。先ほど間瀬委員から質問もありました。この矢川プラスでのことというのが、市が本当にサポートしたのか、あるいは矢川プラス独自でやっていたのかみたい

な質問があったときに、これは矢川プラスのことを、言葉は悪いけどピックアップさせてもらったみたいなことであつたときに、何か今回、文化芸術の一元的な発信というふうに、それをやっていきたいと思いますといったことと同じように、何かこの基本理念全部をちゃんと統括してちゃんとチェックできる、ある種のプロフェッショナルスタッフみたいなものを置く必要が、ここまで掲げるのであれば必要なんじゃないかなということ、やはりどうしても感じてしまいます。

そこで先ほどの新たな推進体制のほうで4者で共催と、そちらは4者協定だったものが、アーツカウンシル東京が抜けてという形で、ただ、お金は出せないけれども、今後も協力するというのは何かよく分からなくて。それってどういうことなんだろうかという。一緒に話し合いますよと、場所を提供しますよぐらいというのは、本当にそれは推進している、推進体制が整っていると言っていいのだろうかということは感じたということ、ちょっと私も感想という形ですけど。そのあたりのことは今後ちょっともう少し考えていく必要があるのではないかなと感じました。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございました。

池田委員から、ございますでしょうか。

【池田委員】 今、会議の皆様の意見をお聞きして、当初、文化芸術推進基本計画をつくった者として、こういう形に進んできたことをうれしく思います。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございました。

門倉委員から、お願いいたします。

【門倉委員】 そうですね。感想になってしまいますけれども。

今まで結構、発表していただいたというか、報告していただいたものの中に、これ当たり前のことなんですけど、文化・スポーツ振興財団ということなので、これ推進しているという、そういう仕事となっているので当たり前のことなんですけども、振り返るといろいろなことやってきたんだというのが、これをもって分かるんですけども、決して成功しているものばかりではないというのが、この中ではちょっと読み取れないところが実はありまして。何ををもって成功なんだという話というのはなかなかこれ難しいんですけども、私たちは市民の皆様に、より精度の高いというか、そういったものを、場の提供みたいなもの、作品の提供みたいなもの、これを目指すものと、市民の皆さんと一緒につくり上げていく。国立の文化で守っていくといったところを、まず一つ、一義的には持っているんだと思っています。

ですから、一元的な情報発信というのがすごく大事ですって言っているのは、ぜひ皆さんに知っていただいて、参加していただいて、一緒に育んでいきましょう。国立市として文化、育てていきたいですね。何かそういったところを、メッセージ的なものをしていかなと思っていました。

仁平先生に、参加したらすごいよかったって言っていただいた。その感動、感触みたいなものというのを、まだ知らない人がすごくいっぱいいると思うんです。だから、こんなすばらしいことをやっているんだといったところを、砂連尾さんがさっき言われた、その振り返りというんでしょうか、評価というんでしょうか。そういったものもちゃんと含めて、何を目的として事業をやったんだ。それがだから本当に成果として皆さんの心に響いたのか。参加した数だけではなくて内容ですとか、メッセージ届けられたのかといったところを一度評価して、さらにそれをいかにしてもっと進めるんだといったところを、進めていかなければいけないのかなというのを、思いました。

本当にいろいろなことをやらせていただいて、大変なこともありますけれども楽しいこといっぱいあって、市民の皆さんに御協力していただくのは本当にたくさんあるんですけども、ますますこういったものを精いっぱい続けていきたいなと思っています。

ちょっと感想となりました。ありがとうございました。

【宇治議長】 ありがとうございました。

皆様、御意見ありがとうございました。いただいた御意見が適切に計画に、推進に反映されるよう、事務局にはお願いしたいと思います。

それでは、本日の審議事項としては以上でございますが、今期のメンバーでの文化芸術推進会議は本日までとなります。最後になりますので、各委員より一言頂戴したいと考えております。

最初に長年委員をしていただきました、池田委員より一言いただければと思います。

【池田委員】 池田でございます。

非常に長く、この文化芸術推進委員会の基本計画の策定から関わってまいりました。そして、くたちアートビエンナーレの立ち上げにも関わってまいりました。今言ったアートビエンナーレは一時中断しておりますが、大学通りをはじめモニュメントというか公共の場所に彫刻をして、市民の皆様文化の薫る町としての形の基本的なものになっていると思います。

今は中断しておりますが、今期で私は任期が終わります。引き続き国立の市民の方に愛されて継続されていくものと確信しておりますので、皆様にもよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【宇治議長】 ありがとうございました。

門倉委員のほうからお願いします。

【門倉委員】 すみません、先ほどもちょっと感想めいたものを申し上げたので。私ここに携わって2年となるのでしょうか。引き続きというようなところもお話をいただいておりますので、御提案していただいている、進めなければいけないものみたいなものは肌で感じているところがあります。いろいろところで皆さんに御協力をいただきながらということになろうかなと思いますけども、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

あと議長の宇治さんいろいろおまとめが大変だったかなと思います。ありがとうございました。

【宇治議長】 ありがとうございました。

砂連尾委員から、よろしいでしょうか。

【砂連尾委員】 砂連尾です。

改めて今年度こういう形で関わらせてもらいながら、私はどちらかというと、まだどうしてもプレーヤー的な形なので、ちょっと私も発言に皆さんに比べると非常に、市の動きとか市の成り立ちというものがあまり見えない中で、取りあえずそういう形で発言させてもらおうと、それが役割かなと思いながら発言させてもらいながら、皆さんに本当にちゃんとそういうところも受け止めていただいて、いろいろこちらのほうも、まだまだ本当に勉強不足なところがいっぱいありますので、次年度も引き続き、皆さんといろいろな国立の文化芸術に対して何か関わらせていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

【宇治議長】 ありがとうございました。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 私のほうも砂連尾委員と同じなんですけども、国立市として、こういった文化芸術

に関する多岐にわたった施策があつて、プロジェクトがあつて進められているということは全く知らないところでございまして、ここに入って、入らせていただいて非常に勉強になったなと思っております。

それで、自分にとってすごく有意義でありましたし、今後とも、私、国立の市民文化祭の担当なんですけれども、そういったところで情報の共有の方面でさせていただきながらやっていければなと思っております。

また、私も来期の話もお伺いしておりますので、非力ながら力になればたら頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございました。

仁平委員、お願いします。

【仁平委員】 今年度参加させていただいて、まず、皆さんのお話を伺ったことと、それからいろいろな取組を知ったことで、やっぱりこの国立市内の見えてくる視点が変わりました。ますますいろいろな方にこういう取組を知っていただきたい、参加していただきたいなということを実感しました。ありがとうございました。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございました。

高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】 高橋です。

私は今年度から参加させていただいて、途中から分科会のほうに参加させていただいて、決して私の得意分野ではなくて、ITリテラシーも低いので得意分野ではなかったんですけれども、毎回、間瀬さんの話を伺って、ああ、そうかってすごい感心しながらとか、仁平さんのすごい素朴で素直な質問とか感想にああそうかって、本当に毎回感心しながらただひたすら参加していただけだったんですけれども、分科会に5回参加したから少しやったような気になってはいますけれども、全体の推進会議でいうと、1回目にこれまでの活動とか今年度の計画みたいのを伺って、途中、今回は中間報告がありましたけれども、結局、今日の2回目で総括というか、今年度の進捗を伺ってということで、すごく私の勉強とか国立で文化芸術推進について何が行われているかというのをよく知る機会にはなったんですけれども、何も文化芸術の推進についての貢献ができてないという気がして、年に2回とか3回という、この頻度だとやはり何も新しいことができないのかなという、何も言っては失礼ですけど、ちょっとしにくいのかなという印象がございします。

できれば、もう少し推進会議自体の頻度も増やしてもっといろいろなことを議論したりとか、ここにあるようないろいろな分野でいろいろなことをしているので、もう少しそういうことにも口を出したりとか、意見を出したりとかできたらいいんじゃないかなと私は自分ではそういうふうに思いました。ありがとうございました。

【宇治議長】 ありがとうございました。

続きまして、間瀬委員、お願いいたします。

【間瀬委員】 間瀬です。

非常にこの、2年ぐらやってるんですか、ちょっと。何かいつの間にか1期が過ぎたという、これが最後だということをこの間知ってびっくりしました。何かもっと短く感じています。

それで、私が特に文化芸術情報の一元的発信ということをテーマに今期やりたいということで、今日まで来たと思っております。

最終的な報告でも、これといって手応えがある形が見えてなくて、ちょっと中途半端かなと思っていらっしゃる方も多いかと存じますが、私自身は随分と一番最初から、最初の何から始めようというところから見ると、相当解像度が上がりまして、実はこれ文化芸術情報の一元的発信化の実現のためには必要なことが、お金と人と技術と組織というふうにお話ししました。組織というのはアーツカウンシルの部分です。人というのは編集者みたいな誰か1人がやっぱりモチベーションを持って進む方が必要です。当然予算もかかりますし、そしてあと技術の今のAIも含めたウェブサイトをつくったり、SNS使ったりしますので、その部分というのが必要なですよということで、それを、ではこの国立市では、今言った4つの部分を動かせる場所はどこがあるのかなということを確認させていただいた、この分科会や推進会議でした。

意外となかなかどれも無いということが分かった中で、それでもできることというのは私の中ではビジョンがもう見えていまして、もし砂連尾さんから何か突破口を開いてくれみたいな感じで言われたので、できることはあるのかなと思います。全部そろっていればベストができるんですけど、それができない中で、お金もなかったり、人もなかったり、あるいはそういう推進体制となる組織ってもう構えられなくてもできそうなことはあるなということが見えて、実はいますので。ちょっとそれが来期、私、継続できるようであれば、そこで少しずつ実現に向かった形で、せっかくやってきて高橋さんも何となくまだ手応えがないみたいな感じでおっしゃっていたんですけど、次は手応え見せられるんじゃないかなと、ちょっと予感しておりますということで、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

【宇治議長】 ありがとうございました。

本日、長島副議長は御欠席ですが、事務局のほうで皆様への御伝言をお預かりしていますので、事務局より発表をお願いいたします。

【事務局】 そうしましたら、事務局より申し上げさせていただきます。

長島副議長からメールを頂戴しておりまして、委員の皆様へのということでの御挨拶のメールをいただいておりますので、この場で少し代読させていただければと思います。

国立音楽大学の長島剛子でございます。今回の会議は、大変申し訳ございませんが欠席させていただきます。実はこの4月で委員を退任させていただくことになりました。本来は、直接皆様に御挨拶すべきところを、このような形でのお知らせとなり、申し訳ございません。また、宇治議長から御指名いただき、副議長の大役をいただきながら、あまりお力にもなれず、心苦しく思っております。短い期間ではございましたが、皆様との会議は大変刺激的なもので、多くのことを学ばせていただきました。1日も早く文化芸術情報の一元的な発信が実現することを願っております。国立市に住んでいられることもありますので、また、どこかでお目にかかることもあるかと存じますが、その節はどうぞよろしくお願い申し上げます。大変お世話になり、ありがとうございましたというメールをいただいております。

【宇治議長】 ありがとうございました。

最後に、私のほうから。委員会の皆様、1年間、本当に御協力ありがとうございました。議長として至らない点、多々あったかと思いますが、委員の皆様の御協力のおかげで文化芸術情報の一元的な発信につきまして、ある程度方向性が見えてきたのではないかと考えております。特に分科会メンバ

一の間瀬委員、仁平委員、高橋委員にはお忙しい中、委員会以外での御参加、本当にありがとうございました。

議長と委員としての任期は、私はここで終わりとなりますが、国立市の文化芸術の活動につきましては、これからもたましん地域文化財団の活動を通じまして御協力していきますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

それでは、審議につきましてはこの程度にとどめまして、最後に事務局からの連絡事項ということで、事務局からの連絡事項をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。

今期の御審議のほど、本当に皆様どうもありがとうございました。文化芸術推進会議では、本日のような計画の進捗状況に関しまして、点検評価を引き続き実施していただきたいと思っております。今期に関しましては、本日までと、本日の会議が最後となりますけれども、次回の会議は新たな任期に入った後に適切な時期に開催したいと考えておりますので、引き続きお願いできる委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

また、皆様、今後何か文化芸術事業に関しまして、お気づきの点や御意見等ございましたら、生涯学習課まで随時お伝えいただければと思いますので、この点に関しましては引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【宇治議長】 ありがとうございました。本日予定しておりました議事は以上でございますが、何か御意見とかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、これもちまして、第23回文化芸術推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —